

【件名】

小中学校で心肺蘇生法を授業として教えて欲しい

【内容】

鎌倉市内の病院で救急医をしております。

救急医の立場から行政の方々にぜひお願いしたいことがあります。

日々、多くの心肺停止患者の救急対応を行っておりますが、残念ながら、その多くは蘇生（心臓が動きはじめる）できず、また、できたとしても脳がダメージを受けていて社会復帰できる人は極めて稀です。

その理由は、バイスタンダーCPR（その場に居合わせた人によって救急車が到着するまでに行われる心肺蘇生法）の実施率の低さにあると思っております。

バイスタンダーCPR が実施されていた場合と、そうでない場合を比較すると、その蘇生率には明らかな差があります。

社会復帰に至っては、バイスタンダーCPR がなければまず不可能と言ってもよいほどです。

総務省発表の最新の救急救助の現況によると、救急出動件数は年間 600 万件におよび、かつては 5 分といわれた救急車の現場到着所要時間も平均 8.6 分にまで延びており、心肺蘇生法の実施を救急隊到着までとても待つてはられません。

そこで、地域の救命率の向上には、心肺停止患者のそばにいる可能性が高い人に、いかに心肺蘇生法を広められるかにかかっております。

では、心肺停止はどこでどんな人に起きやすいかという、自宅内で、高齢者に起きやすいことがわかっています。そのような患者のそばにいる可能性が高い人は、言うまでもなく家族であり、仕事を持っていて働きに出ている成人よりも、自宅にいる時間が長い就学年齢の未成年です。

しかしながら、心肺蘇生法の講習を受けているのは就業年齢の成人がほとんどであり、就学年齢の未成年にはまったくと言って良いほど普及していないのが現状です。

そこでお願いですが、鎌倉市内の小中学校で心肺蘇生法を授業として教えてもらうことはできないでしょうか。心肺蘇生法は小学校高学年にもなれば体格的に十分実施可能です。

よろしくご検討ください。

《参考資料》

日本臨床救急医学会 学校での心肺蘇生法教育

http://jsem.umin.ac.jp/about/school_bls_teigen.html

【回答】

ご指摘のあった、小中学生対象の心肺蘇生法については、中学校において、学年単位で消防署の救急救命士を講師に、講習会を開催していますが、全校実施とはなっていません。また、現在のところ小学校では講習会は実施していません。

今年度から消防署においても、小学校に向けて救命講習会の入門コースの開催を予定しており、周知しているところです。なお、中学校全校実施に向けても取組を進めてまいりたいと思います。

今後も、ご指摘のあった点に関しまして、消防署等関係機関と連携を図りながら、学校へも積極的に広め、小・中学校における系統的な取組に向けて検討してまいります。

平成 28 年 6 月 3 日対応／回答